

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和3年7月9日

施設名	高知県立土佐西南大規模公園 (大方・佐賀地区)	所管課	土木部 公園下水道課
-----	----------------------------	-----	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	特定非営利活動法人 NPO砂浜美術館	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町佐賀、入野ほか		
事業内容	1. 施設の運営に関する業務 (1)施設等の利用に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 (3)ピオスおおがた情報館の運営 2. 施設等の維持管理に関する業務 (1)施設等保守管理業務 (2)植栽管理業務 (3)清掃業務 (4)運動施設管理業務 (5)警備業務 3. 公園全般に係るその他の業務 (1)公園の利用案内 (2)周辺市町村・団体等との協力、連携 (3)県民やボランティア等と協働事業の推進 (4)公園に関する情報の収集及び提供 (5)公園に関する要望及び苦情の処理 (6)緊急対応体制の確立 4. 物品の管理		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 開園時間8:30～17:00 休園日：火曜日、12月29日～1月3日(キャンプ場は11月～3月は休み) <大方地区> 面積(管理区域)35.9ha 【体育館】バレーボール6人制3面、バスケットボール2面 収容人員：2階観覧席956席 利用料(アマチュア)高校生以下7,180円/日、その他の者14,360円/日 ・トレーニング室 高校生以下70円/日、その他の者:160円/日 【テニスコート】12面 利用料(アマチュア)高校生以下:(1面)240円/時、その他の者:(1面)490円/時 【球技場】大人サッカー1面、少年サッカー1面、収容人員:1,400人 利用料(アマチュア)高校生以下:5,190円/日、その他の者:10,400円/日 【運動広場】大人サッカー2面、フットサル2面 利用料(アマチュア)高校生以下:9,040円/日、その他の者:18,070円/日 【陸上競技場】400m8コース、サッカー1面、ラグビー1面 利用料(アマチュア)高校生以下:4,090円/日、その他の者:8,170円/日 【パークゴルフ場】18コース 利用料(アマチュア)高校生以下:260円/日、その他の者:520円/日、年間10,480円 【遊戯施設】 スケートパーク、ラジコン場、散策広場、キャンプ場(宿泊:520円 一時利用:260円) 【ふるさと総合センター】大ホール 収容人員:500人 利用料:13,530円/日 <佐賀地区> 面積:10.5ha 【多目的広場、スケートパーク広場、展望広場】		
職員体制	常勤職員:2人 契約職員:1人 非常勤職員:9人 合計:12人		

2 収支の状況

単位:千円

		令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
収入	県支出金	51,602	55,937	52,914
	使用料・手数料	11,535	10,413	12,650
	その他	3,095	2,167	2,838
	収入計 (a)	66,232	68,517	68,402
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	35,315	39,413	38,150
	人件費	30,038	29,104	30,252
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	65,353	68,517	68,402
収支差額 (a)-(b)		879	0	0

3 利用状況

	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	95,530	71,866	100,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・常設のアンケート回収箱のほか、スポーツ合宿や大会の参加チームに郵送でのアンケート調査を行い、施設の改善、大会運営へについての意見を聴取した。		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 ・要望の多い意見で、すぐ実施できるものは対応し、一定の準備期間を要するものには、関係機関と調整をしながら対応している。 ・施設利用の要望の多い時期は休園日を開園とするなど、利用者の要望に対応している。		
	○ その他 ・利用者が安全に利用できるよう、設備の維持管理に注意している。		
③その他特記事項			

4 令和2年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画に基づく適正な運営管理が実施された。 ・芝の整備を計画的に行うなど、施設の利用状況に合わせて適正な維持管理を行っている。 ・人工芝グラウンドの利用を中心に、多くの大会、合宿を誘致し、地域と連携しスポーツツーリズムの促進を図っており、施設の良さとサービスで利用者からの評価も高い。 ・利用調整についても、町や地域の観光業者と連携し、大会等の誘致を行っている。 ・地震津波対応や避難訓練を行っており、利用者の安全管理に努めている。 ・新型コロナウイルス感染症対策においても、消毒液の補充や注意喚起など迅速に対応している。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用団体と意見交換を行い、施設やサービスについての要望等を収集し、業務に反映している。 ・SNSを活用し公園の情報をより拡散する工夫をするなど、新たな利用者確保に努めている。 ・自ら点検項目を設け、セルフモニタリングを実施し、サービス向上に努めている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・運動施設では、人工芝グラウンドやテニスコートの利用が高く、多くの大会、合宿が定着したが、新型コロナウイルス感染症対策により大会等がキャンセルとなったため、昨年の利用者数を下回る結果となった。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策により県外からの合宿や大会等がキャンセルとなったことで、利用料収入が減少し、委託料3,026,846円を補填する必要があった。
総合評価	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 ・公園利用者のニーズを意識し、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでいる。 ・スポーツ合宿や大会の誘致など、スポーツツーリズムの促進に取り組み成果を上げ、地域の経済にも貢献している。 ・利用者には津波避難場所を受付時に伝えるなど、防災対策の徹底と利用者の安全対策に努めている。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの